

法教育

ニュース

2013年10月

No. 3

発行：愛知県弁護士会法教育委員会



弁護士と共に学び、 心を磨く生徒

名古屋市教育委員会 森 和久
学校教育部長

中学校学習指導要領では、社会科学習において、よりよい社会の形成に主体的に参画する態度の育成が重視されています。その態度の育成に欠かせないのが法令遵守の精神です。小学校学習指導要領においても、「社会生活を営む上で大切な法やきまりについて扱うこと」が重視されています。小学校4年生の児童が、地域の人々の健康や安全を守るための諸活動について調べる中で、私たちの生活が、どのようなルールやきまりによって守られているかを学んでいます。法教育は、今後ますます重要で、可能性を秘めた分野と言えます。昨年度、弁護士と共に平等の考え方について学習した中学生が、次のように発言したと聞いています。

「平等について今まで簡単に考えていたことが、弁護士の話を聞いてよく分かりました。人権は、もっと奥が深くて難しい問題でした。」

「弁護士の話を聞いて、自分の身近なところでも人権問題があることがよく分かりました。」

生徒は、弁護士という法の専門家と共に学ぶことで、基本的人権の基礎となる平等権の考え方を具体的に身に付け、人権感覚を磨くことができました。このように生徒が成長する姿から、子どもの目線に立つことのできる専門家と共に、学ぶ価値のある内容を追究することの大切さを改めて教えられました。

今年度も、弁護士の皆さんのお力で、法令遵守の精神と人権感覚を磨く生徒が、一人でも多く現れることを心より期待しております。

愛知県弁護士会 2013年 中高生のためのサマースクール



1 サマースクール概況

平成25年8月6・7日に、愛知県弁護士会サマースクールが開校されました。今年は弁護士会館が改装中のため、会場を名古屋市市政資料館・ウィルあいちに移して実施され、延べ145名の子ども達が参加してくれました。

今年度のサマースクールのプログラムは、①刑事模擬裁判、②弁護士に挑戦、③ティーンコート、④クイズ選手権、⑤検察庁見学ツアーの5つです。

2 刑事模擬裁判

刑事模擬裁判では、午前中に弁護士が演じる裁判劇を見て、午後にグループに分かれて評議を行います。今年のスナリオは、「被害者宅に何者かが放火した」という事案で、子ども達には、被告人が有罪か無罪かを考えてもらいました。

裁判劇では、子ども達は熱心にメモをとっており、また、証人や被告人への質問タイムでは、子ども達から、次々に鋭い質問が出ていました。

評議では、各論点ごとに討論し、子ども達それぞれが有罪か無罪かを判断しました。

最後に、初めての試みとして、各グループに評議結果を発表してもらいましたが、子ども達は、他のグループの発表に真剣に耳を傾けていました。



【刑事模擬裁判の風景】

刑事模擬裁判 ～生徒の声～

中1：自分の意見を主張することができたし、他の意見に対してもちゃんと考えて結論をだせてよかった。

高1：法廷の劇がおもしろかったです。他の人の納得できる意見にすごいなと思いました。

中2：（去年も出ましたが）評議が楽しくできました。

3 弁護士に挑戦

「弁護士に挑戦！」とは、子ども達と弁護士が、あるテーマについて賛成・反対の立場に分れてディベートし、子ども達が勝敗の判定もする講座です。

今年は、「学校が、中学生の携帯電話の所持を禁止することに賛成か」など6つのテーマごとにディベートを行いました。

子ども達は、サポート役の弁護士とともに真剣に作戦を練り、ディベート相手の弁護士に対して自分の考えを堂々とぶつけていました。一方、負けず嫌いな弁護士側も真剣で、時には大人気ない場面もありましたが、白熱した議論が交わされました。

弁護士に挑戦 ～生徒の声～

中3：本物の弁護士と意見を言い合うことができて楽しかった。

高1：当日までの準備が足りず、ディベートの時に何も言えませんでした。だけど、この講座を通じて色々学ぶことができて良かったです。

4 ティーンコート

ティーンコートとは、罪を犯した少年の処分を子ども達が決める「子ども裁判所」を体験してもらう講座です。

少年が友達を誘って一緒に万引きをしたとこ

ろ、店員に見つかり、逃げる際にその店員にケガを負わせてしまった、という事件が今年のテーマでした。

子ども達は、裁判官、検察官、弁護士役に分かれて少年に尋問をし、裁判官役が少年に具体的な処分を下します。反省という言葉を出しても態度が疑わしい少年に対し、同世代の子ども達それぞれが少年へ熱心に語りかける姿が非常に印象的でした。



【ティーンコートの風景】

ティーンコート ～生徒の声～

中1：本格的で、でも分かりやすくてとても勉強になりました。人が話したことから反省の様子を読みとったりして、難しかったけれど楽しかったです。

高1：少年事件で自分の気持ちと少年の境遇を重ねてみることができました。今回このティーンコートに参加してよかったです。

5 クイズ選手権

クイズ選手権は、子ども達にチームに分かれてもらい、チーム対抗で法律に関連する様々なクイズに挑戦してもらう講座です。

クイズの内容は知識を問うものばかりではなく、相談者からの相談に対し、それぞれ異なった回答をする3人の弁護士の誰が正しいかを考えてもらったり、今年の会場である市政資料館を見学した内容から出題するなど、その場で答えを考えてもらうものも用意しました。

朝はあいにく土砂降りの雨でしたが、各チームがいずれも最後まで諦めず白熱した優勝争いを繰り広げるころには晴天が広がっていました。



【クイズ選手権の風景】

クイズ選手権 ～生徒の声～

中3：負けちゃったけど早押しクイズがとても楽しかったです。先生もみんなやさしくてフレンドリーで話しやすかった。またやりたい！

中2：知識も増え、楽しい経験もできたので、とってもよい体験になった。

6 検察庁見学ツアー

検察庁見学ツアーは、名古屋地方検察庁において、検察官から、検察庁の仕事内容等について話を聞いた後、検察官室、記録庫、証拠品保管庫を見学しました。検察庁を出た後は、会場を移し、弁護士が子ども達の質問に答える形式で、「ここだけの話」というイベントを行いました。

同ツアーでは、普段はまず見られない場所を見学できたことから、子ども達の関心が高く、また、「ここだけの話」企画では、堅い質問から堅くない質問まで、いろいろな質問があり、法曹志望の子どもの中には、熱心にメモをとっている子どももいました。

検察庁見学ツアー ～生徒の声～

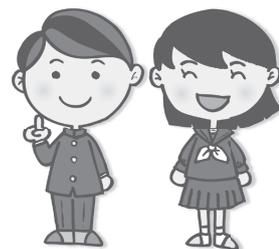
高2：普段見られない検察庁に入っただけでなく、証拠品の部屋なども見られてとても貴重な経験ができた。

中3：検察官・弁護士がどういう仕事なのか、きちんと知ることができた。

こんな意見も
いただきました！

〈刑事模擬裁判〉

私は刑事模擬裁判でとてもいい体験ができました。会場での裁判のやり方が本当の裁判のようでとてもわくわくした気持ちで取り組むことができ、とても楽しめました。裁判の劇での参加者からの質問の的確さに驚かされましたが、その質問に対する答えが直ぐにでてきた弁護士の方々にはもっと驚かされました。グループでの討論の時は皆考え方が少しずつ違っていたのですが、自分の思っている事をぶつけ合うことでいろいろ矛盾や問題がでてきたりして考えが止まってしまう事もありました。ですが、みんなでその矛盾や問題を解いてゆきどんどん考えがまとまっていった時は何故かわかりませんがとてもうれしくなり、同時に物凄い達成感が湧いてきました。ぜひまた行ってみたいと思います。(中3)



〈ティーンコート〉

今回、私が参加したティーンコートは自分の中の裁判のイメージとは大きく違っていたので、今までの少年犯罪に対する考え方が大きく変わりました。まず、ティーンコートでは有罪か無罪かなど結果をはっきりと出すのではなく少年の今後を考えて処分を決める形だったのが裁判官役で参加した私にとっては新鮮かつ難しいことでした。様々な人物の状況や心理を考慮しなければならないし少年が今後非行に走る事なく生活していくためには何が必要かという事へは1つの答えが導きだせないからです。また、評議の最中には少年の境遇と自分を重ね合わせてみた部分もあり、これは同年代の処分を考えるというティーンコートならではのことだと思いました。日本にはこの制度は無いけれど、より彼らに近い立場である私達が意見を発信することで再犯防止や彼らの未来に役に立てるかもしれないと感じた体験でした。(高1)

出前授業を、皆さんの学校でもやってみませんか？

ご希望に応じた授業を検討します。弁護士と一緒に、新しい授業を作りましょう♪
新学習指導要領を踏まえた授業プランもあります。お気軽にご相談ください。

お問合せ・お申込みは **愛知県弁護士会 人権法制係** まで
(TEL 052-203-4410/FAX 052-204-1690)

- ※ 折り返し、担当の弁護士より、ご連絡させていただきます。
- ※ 愛知県弁護士会HPの法教育活動のページもご覧ください。

愛知県弁護士会HP

↓
「愛知県弁護士会とは」(バナー)

↓
「愛知県弁護士会の活動内容」の中の「法教育活動」をクリック！
<http://www.aiben.jp/page/frombars/katudou/houkyouiku.html>
このホームページから学校講師派遣の申込書をダウンロードできます。

※法教育活動のページでは法教育ニュースのバックナンバーも見ることができます。

